

An orange banner icon with a white outline, pointing to the right. It has a small orange triangle at the top left corner and a vertical line extending downwards from the bottom left corner.

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の体系



基本計画 (2025～2034年度)

【基本理念】
= 【目指す姿】

子どもに やさしいまち の実現



★子どもが「やりたい！」を
見つけ、挑戦できるまち

★みんなが笑顔で安心して、
子どもと一緒に過ごせるまち

【基本方針】

1 子どもが自分らしく成長し、
一人ひとりの魅力を
輝かせている

2 子どもが家庭の中で
笑顔に包まれ、
豊かに育っている

3 子どもが地域を身近に感じ、
地域に愛着を持っている

前期行動計画 (2025～2029年度)

【基本目標】

1 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している

3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている

1 安心して出産を迎え、子育てできる

2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる

3 ニーズに合った支援を受けられることができる

1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている

2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

【基本施策】

- (1) 豊かな学びの推進 P 55
- (2) 教育・保育の質の向上 P 58
- (3) 心身の健やかな成長のための支援 P 61

- (1) 子どもの意見表明・参画する機会の確保 P 63
- (2) 子どもの成長に応じた支援 P 65
- (3) 子どもや若者の社会的自立に向けた支援 P 67

- (1) 「子どもの権利」の普及・啓発 P 69
- (2) 子ども・若者の悩みに対する支援 P 71
- (3) 子どもの権利侵害の防止と適切な支援 P 74

- (1) 妊娠期からの子育て支援 P 76
- (2) 子育ての相談・支援 P 79

- (1) 保育サービスの充実 P 87
- (2) 男女共同の子育ての推進 P 89

- (1) 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援 P 92
- (2) ひとり親家庭・貧困家庭への支援 P 94

- (1) 地域住民・事業者との連携 P 96
- (2) 地域人材の発掘と育成 P 100

- (1) 体験活動の場や居場所の充実 P 102
- (2) 子どもの安全・安心の確保 P 107

2 基本理念



子どもにやさしいまちの実現

子どもは将来を担う大切な存在であり、その健やかな成長は子ども自身にも、社会にも欠かせません。子どもが健全に育つためには、安全・安心で快適な環境、豊かな学びや遊びの機会、周囲の人との関わりを確保することが重要です。そのためには、本市はもちろんのこと、地域や事業者など、子どもを取り巻く全体で子どもの「子育て*」や家庭の「子育て」を支え、子どもが自分らしく育つ環境をつくる必要があります。

また、「子どもにやさしいまち」は、公園や遊び場、学校、地域の施設、道路などが、子どもにとって安全・安心で過ごしやすく、地域住民や事業者が多様性を尊重し、お互いに支えあっているまちです。これは、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰一人取り残さない社会につながります。

このような考えのもと、共生社会の形成にもつながる、「子どもにやさしいまちの実現」を基本理念として掲げます。

そして、「子どもにやさしいまち」がどのようなまちなのか、どのようなまちだと「子どもにやさしいまち」だと思えるのか、子どもを中心に、若者や大人にもヒアリングを行い、その結果を基に、まちの姿（目指す姿）を設定しました。



え：こうさぎ保育園

目指す姿

★ 子どもが「やりたい！」を見つけ、挑戦できるまち

★ みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち

子どもが「やりたい！」を見つけ、挑戦できるまち

子どもの「やりたい！」は様々な体験や学び、周囲の人との関わりの中から生まれます。そして、「やりたい！」への挑戦は、自己肯定感、自立心、探求心、社会性、創造性などの様々な能力の向上につながり、子どもの成長のためには欠かせません。

子どもを取り巻く大人は、子どもが「やりたいこと」を見つけ、挑戦できるように、また、例えうまくいかなくとも、何度でもやり直すことができるように、子どもを支援していく必要があります。

このようなまちは、下記のようなまちと考えられます。

- 子どもが、遊びや学びなどの様々な経験を重ね、自分らしく成長できているまち
- 子どもが自分の気持ちや「やりたいこと」を自由に言うことができ、あらゆる場面で意見が尊重されているまち
- 子どもが「やりたいこと」を見つけ、何度でも挑戦することができているまち
- 子どもを取り巻く大人が、子どもの「やりたいこと」に向けて、子どもに寄り添い、支えているまち

みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち

子どもが笑顔でいるためには、子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人も笑顔でいることが必要です。そして、みんなが笑顔でいるためには、安全・安心な生活環境や居場所があることが重要です。

このようなまちは、以下のようなまちと考えられます。

- 地域の中で、子どもが安心して過ごせる居場所があるまち
- 子どもも保護者も孤立することなく、誰かとつながり、話したり頼ったりすることができているまち
- 家庭の状況や子どもの成長に応じた支援を受けることができ、安心して生活することができているまち
- 保護者も地域の人も笑顔で子どもと接することができ、子どもの声があふれているまち

3 基本方針・基本目標



基本方針

1

子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

成果指標

子どもが意見表明などを通して市政に参画している
と思う市民の割合

子どもはみんな、その子どもだけの、かけがえのない魅力を持っています。その魅力は、子どもが好奇心を持って新しいことに挑戦したり、興味・関心があることに夢中になったり、友達と遊んだり、自分の考えを表現したりするなど、主体的に行動し、個性豊かに成長することで、輝きを増していきます。これは、子どもにとって、将来希望する選択肢や可能性が広がることにもつながります。

子どもの主体性を大事にするために、子どもの声をよく聴き、子どもの意見を尊重することが重要です。

基本目標

1

子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している

- 子どもは経験を通して成長します。学び、スポーツ、芸術、食事、遊び、人との関わりなど、すべてが子どもの成長につながっていきます。
- 様々な経験の中から、子どもが自分のやりたいことを見つけ、個性豊かに健やかに成長していけるように、体験の機会を充実させます。

現状と課題

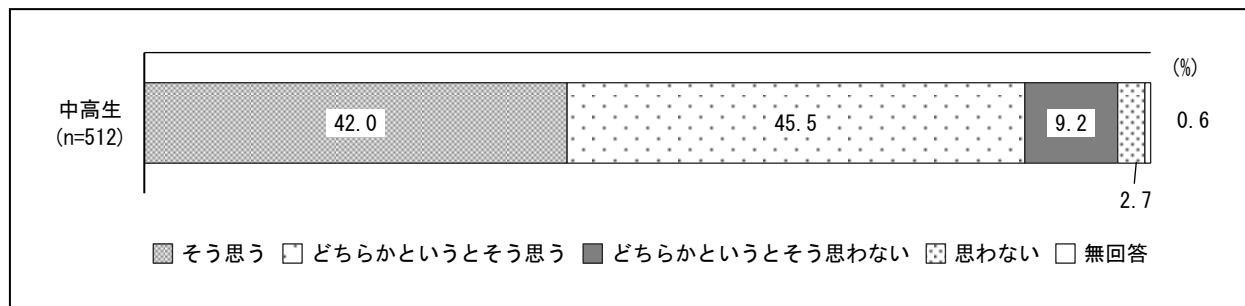
- 不登校児童生徒数や特別支援学級に通う児童生徒数は年々増加傾向にあり、子どもの状況や発達に応じた学びの提供が求められています。また、学校教育だけではなく、様々な体験を通じた学びも子どもの成長には欠かせません。子どもの成長や、そのきっかけにつながるように、学びの機会を充実させる必要があります。
- 学校や保育所などの施設に子どもが安心して通うためには、子どもの安全管理や、一人ひとりに寄り添った教育・保育を提供することが重要です。教育・保育については、「量」の充実だけでなく、「質」の向上にも取り組んでいく必要があります。
- 発育過程にある子どもにとって、適度な運動は体力づくり、身体づくりにつながる要素の一つです。また、チームで行うことが多いスポーツは、仲間との協力を通して社会性の向上にもつながります。スポーツの機会の充実などを通し、運動へのきっかけづくりを行う必要があります。
- 子どもが健康に育つために、「食」は大切です。成長に必要な栄養や、食べ物の大切さ、食べることの楽しみを知ることで、「食べる力」が育ちます。食育*を推進することで、子どもが「食」に関する正しい知識を身につけ、より良い食生活を身につけることが重要です。



基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

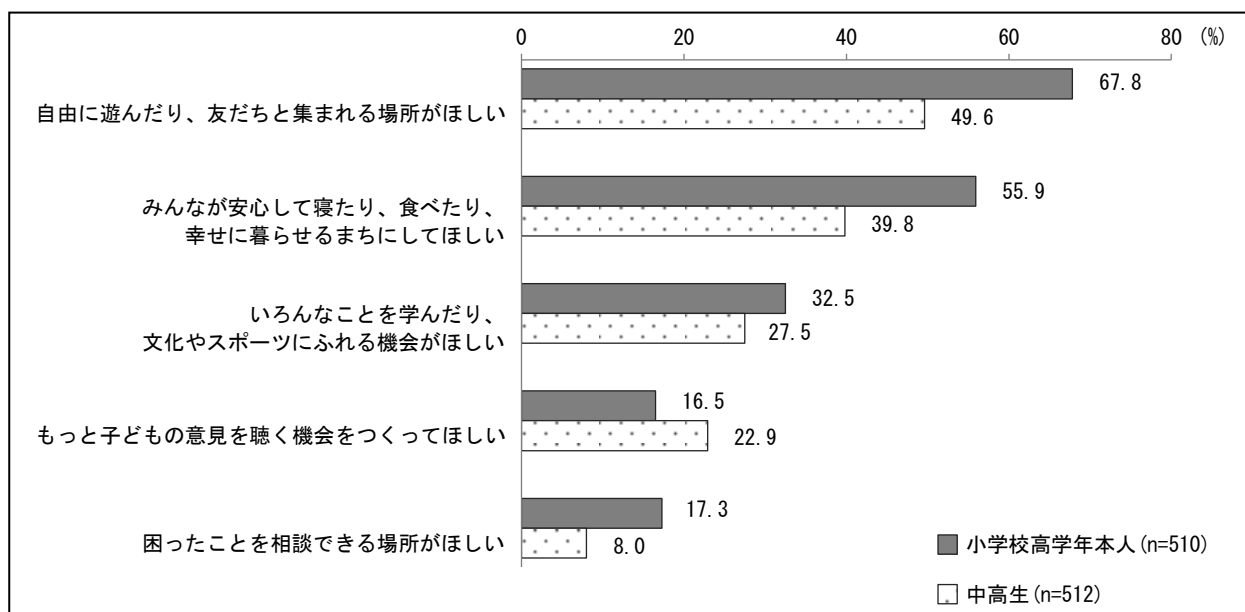
関連データ

■「がんばれば、今できないことでも、できるようになる」と思う子どもの割合（中学生）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■まちづくりについて大人に伝えたいこと（小学校高学年本人、中学生：上位5位）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- 町田市教育プラン24-28
- 第五次町田市子ども読書活動推進計画
- 町田市地域ホットプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 町田市スポーツ推進計画19-28
- 第3次町田市環境マスタープラン

基本目標

2

自分らしさが尊重され、
すべての子どもや若者が活躍している

- 活躍とは社会の中で自分の持っている力を発揮することであり、それぞれの個性や成長に合った活躍があります。
- 子どもも若者も社会の一員として社会の中で活躍することは、自身の成長にとっても、社会にとっても欠かせません。

現状と課題

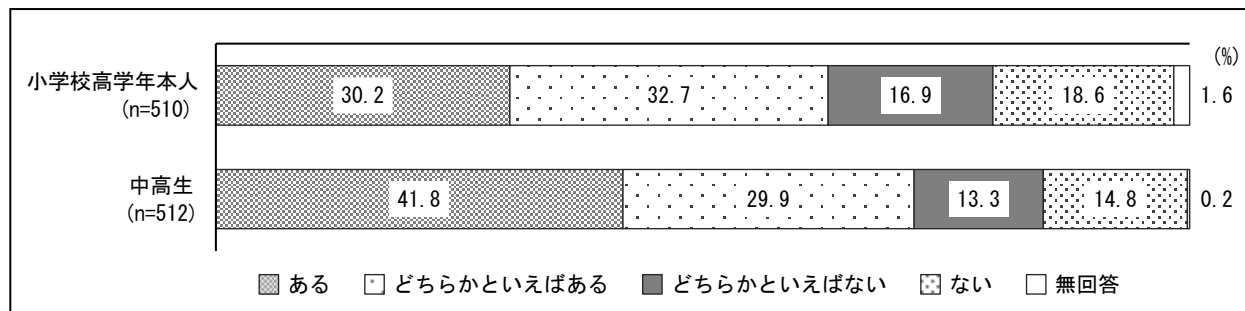
- 本市では、子ども自らがつくった「町田市子ども憲章」を子どもの参画の原点とし、「若者が市長と語る会」、高校生が評価人として参加する「市民参加型事業評価」など、他自治体に先駆けて取組を行ってきました。引き続き、子どもの参画の機会を拡充し、子ども視点のまちづくりを更に推進していく必要があります。
- 子ども発達センター*の利用者数は、コロナ禍の影響で一時大きく下がりましたが、その後は増加傾向にあります。子どもが共に成長し、自分に合った形で社会の中で活躍できるように、それぞれの成長や個性、特性に応じた支援を行う必要があります。
- これからの社会の担い手となる子どもや若者が、将来的に自立した生活を送るために、社会に出る前の準備が必要です。自分が何をやりたいのか、自分に合った社会的自立はどのような形なのか、そのためにどのような準備をする必要があるのか、チャレンジ精神や探求心を育てながら、社会的自立に向けた支援をしていく必要があります。



基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

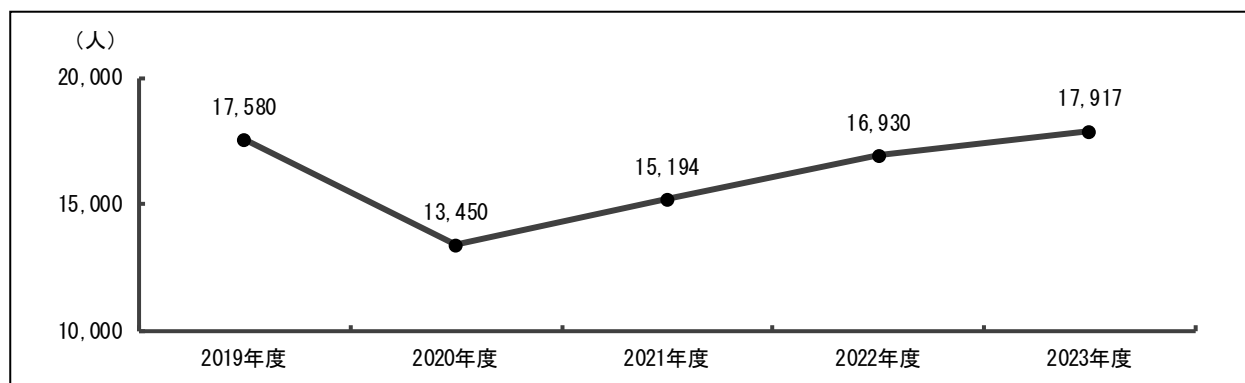
関連データ

■子どもが意見を言ったり、決めたりする機会の有無（小学校高学年本人、中高生）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■子ども発達センターの利用者数



関連法・国の動向・その他計画など

- 町田市教育プラン24-28
- 第五次町田市子ども読書活動推進計画
- 町田市地域ホッとプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- 町田市産業振興計画19-28
- 町田市子ども憲章



基本目標

3

「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、
定着し、守られている

- 「子どもの権利」はすべての子どもが生まれながらにして持っている人権であり、これが根付き、自然と守られていることは「子どもにやさしいまち」に必要なことです。
- 「子どもの権利」は当事者である子どもはもちろんのこと、それを守っていく立場である大人も認知し、理解して実践することで初めて保障されます。

現状と課題

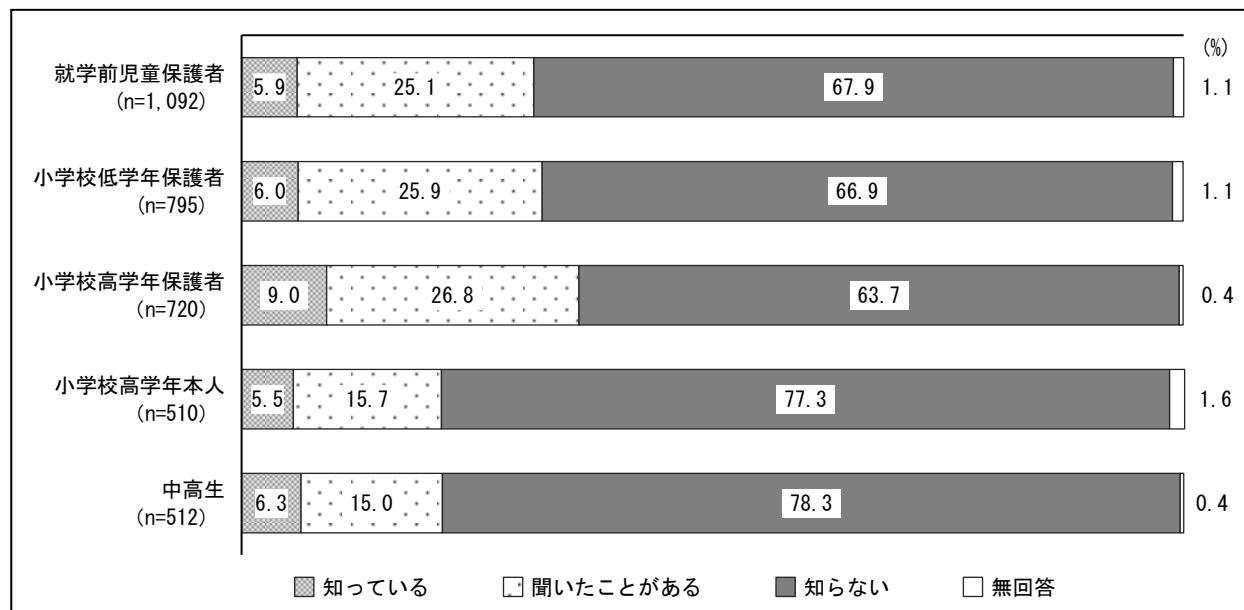
- 中学生・高校生アンケート調査によると「子どもの権利」と「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」を『知っている』又は『聞いたことがある』と答えた人の割合は、それぞれ51.3%と21.3%で認知度は低い状況です。2024年に施行した「まちだコドマチ条例」の周知を通じて、「子どもの権利」の認知を広めていく必要があります。
- 「まちだコドマチ条例」で定める「子どもの権利」の一つに、「育つ権利」があります。「育つ権利」では、子どもが、成長に応じて抱える悩み又は困りごとについて、相談をすることができ、助言その他の支援を受けられることが保障されています。アンケート調査によると、気軽に話せる相談相手は『母親』『友だち、先輩』が多いですが、身近な人には話しづらい悩みもあります。悩みを持った子どもや若者が相談しやすいように、相談者に寄り添った支援をしていく必要があります。
- 児童虐待相談件数は年々増加しており、子どもの権利侵害に対する対応は一層重要性を増しています。子どもがSOSを出せるように子どもの権利侵害についての知識を伝えるとともに、相談先を充実させる必要があります。また、関係機関と連携し、権利侵害の防止を図るとともに、発生した際には迅速にかつ適切に支援することが必要です。



基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

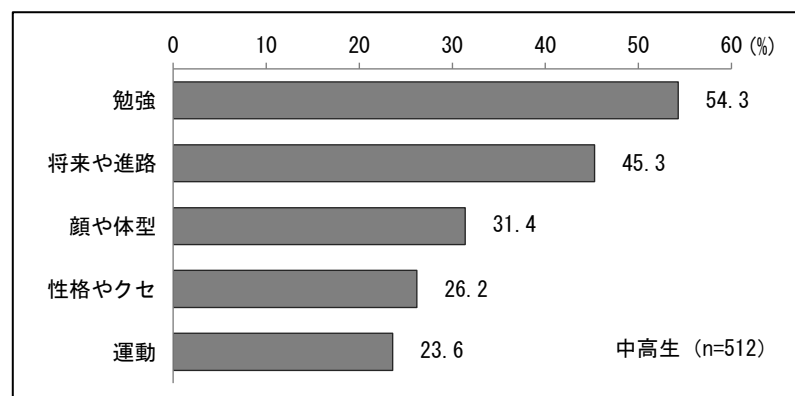
関連データ

■「まちだコドマチ条例^{ルール}」の認知度



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■悩みや心配なこと（中高生：上位5位）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）
- 町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例^{ルール}）
- 町田市教育プラン24-28
- 町田市地域ホッとプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

基本方針

2

子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている

成果指標

認可保育所待機児童数

家庭は、子どもが健やかに育つために最も重要な生活の場です。家庭において、保護者の気持ちにゆとりがあると、子育てに喜びを感じ、子どもと笑顔で接することができます。その喜びや笑顔が子どもに伝わり、子どもは心身共に健やかかつ豊かに育っていきます。

家庭の状況は、共働き世帯の増加や社会経済状況の変化などによって多様化しています。保護者が安心して子どもと過ごすことができ、家庭に笑顔があふれるようなまちであることが重要です。

基本目標

1

安心して出産を迎え、子育てできる

- 出産から子育てまで、日々の変化に不安や負担も多い中、誰もが安心して出産を迎え、子育てができるように、不安や悩みを気軽に相談できる体制を充実させ、切れ目なく支援をすることが重要です。
- 子育て家庭に必要な情報が行き届くように、わかりやすい情報発信に加えて、それぞれの家庭の状況に応じた情報を提供していきます。

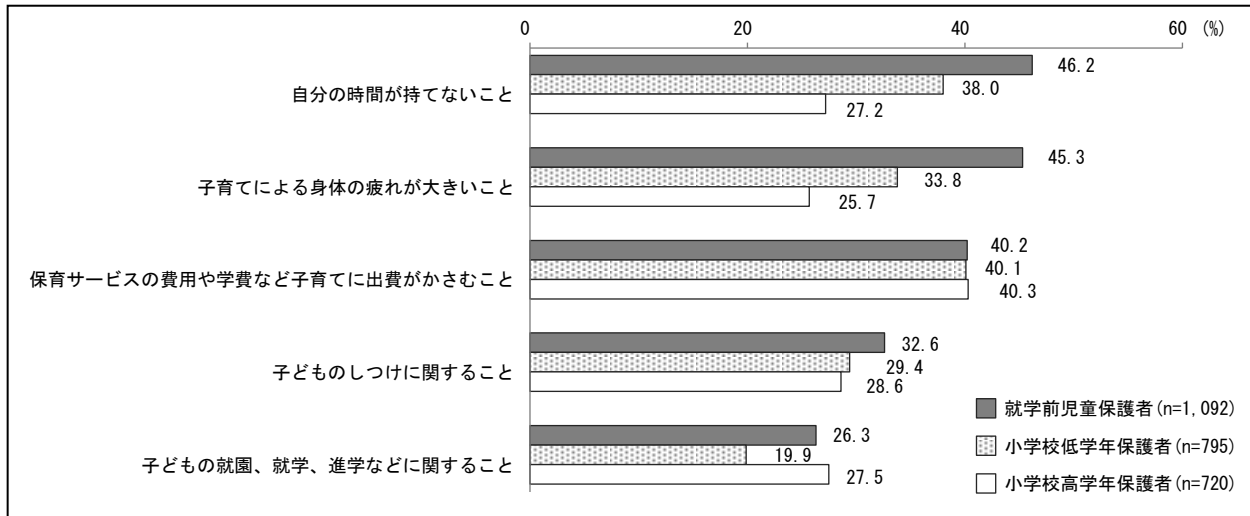
現状と課題

- 0～14歳の転入超過数は全国でも連続で上位に位置しており、多くの子育て家庭に選ばれるまちになっています。引き続き子育て家庭が子育てしやすいまちづくりを推進していく必要があります。
- 核家族化の進行などにより、身近に相談できる人がいないなど、妊娠、出産、育児に不安を抱える保護者が増加しています。
- すべての妊産婦、子育て家庭、子どもが安心して生活できるように、母子保健と児童福祉が連携・協働して、一体的に相談支援を行う「町田市子ども家庭センター」を2024年4月に設置しました。
- 子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」が2030年度に開設する予定です。
- アンケート調査によると、子育てに関して日常悩んでいることの上位に『自分の時間が持てないこと』『子育てによる身体の疲れが大きいこと』が挙がっています。家事や育児で休まる暇のない子育て家庭へのレスパイト*支援を提供する必要があります。



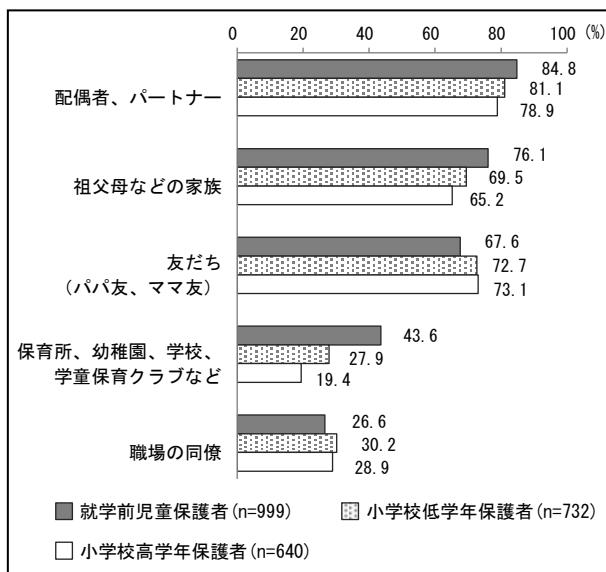
関連データ

■子育てに関する悩み（上位5位）

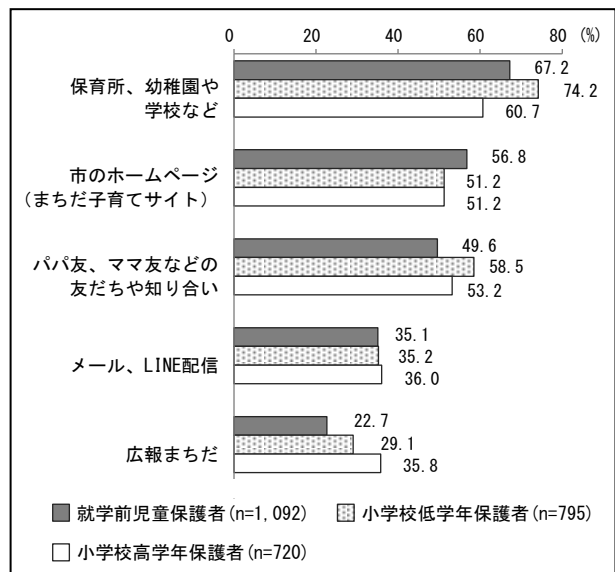


資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■子育てに関する相談先（上位5位）



■子育て情報の入手方法（上位5位）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- 町田市教育プラン24-28
- 第五次町田市子ども読書活動推進計画
- 町田市地域ホッとプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン

基本目標

2

仕事をしている保護者が、 子育てに喜びを感じることができる

- 保護者が安心して仕事をするためには、保育ニーズを適切に把握し、保育需要に応じた施設の整備を行うことで、保育が必要な家庭を支援する必要があります。
- 共働き世帯が増加する中、安心して子どもを預けることができ、利用しやすい保育環境の整備が求められています。
- 子育てと仕事の両立にはパートナーと協力し合うことも重要です。家庭の中で、働き方や家庭内の分担を話し合い、補い合うことができるように、お互いが子育てに対する知識と理解を持つことが必要です。

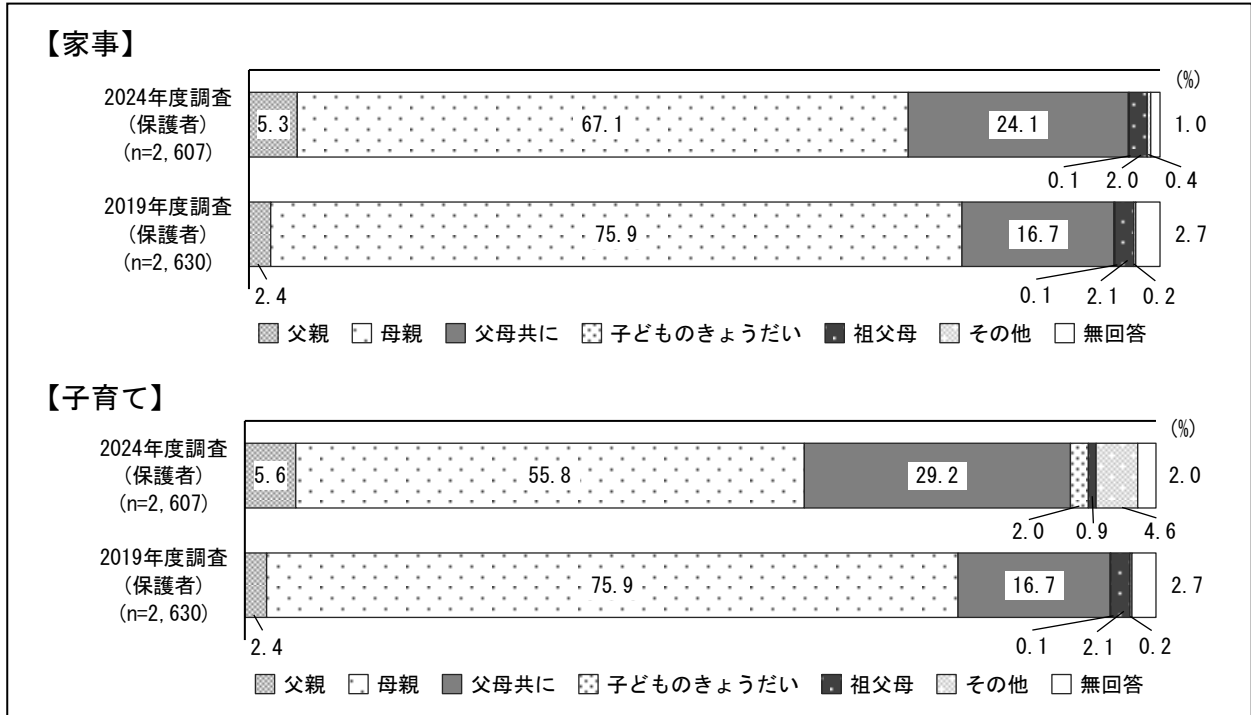
現状と課題

- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加しており、保育ニーズも高まっています。
- 保育所等の待機児童数は、2024年に28人となり、2017年の約8分の1に減少しています。引き続き待機児童解消に向けた保育環境の整備が求められています。
- 働き方が多様化している中、子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの提供が求められています。
- 父親の家事や子育ての参加割合も増加傾向にありますが、依然として母親の割合が高い状況です。家庭内で協力して子育てできるよう、理解や学びの場を確保する必要があります。
- 子育て中の人の子育てと仕事を両立するためには、事業者が子育て中の従業員への理解を深め、働きやすい職場環境を整えることが重要です。



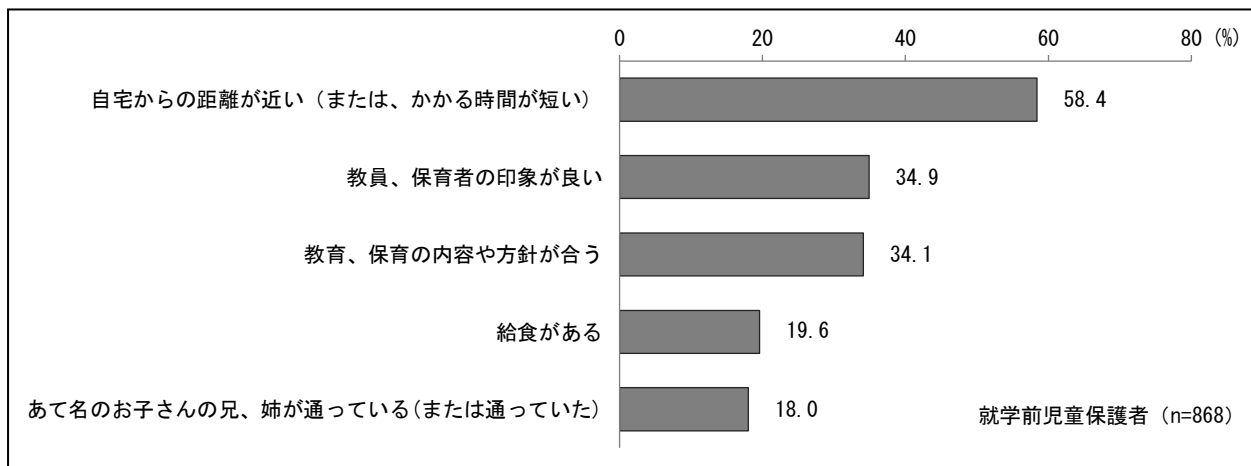
関連データ

■家事や子育てを主に行っている人



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■保育所、幼稚園等を利用する決め手となった理由（就学前児童保護者：上位5位）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- こども未来戦略
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
- 町田市産業振興計画19-28

基本目標

3

ニーズに合った支援を受けることができる

- 家庭を取り巻く状況は複雑化しており、求められる支援も家庭で異なります。家庭の状況に合わせた支援を充実させ、家庭が抱える不安や負担の軽減を図ることが重要です。
- 困りごとを抱えている家庭に対して、必要な支援に結びつけるアウトリーチ型支援を行い、社会的孤立を防ぐことも重要です。
- 家庭が抱える悩みは多岐にわたり、一つの支援機関だけでは解決に至らないこともあるため、複数の組織が連携して支援を行います。

現状と課題

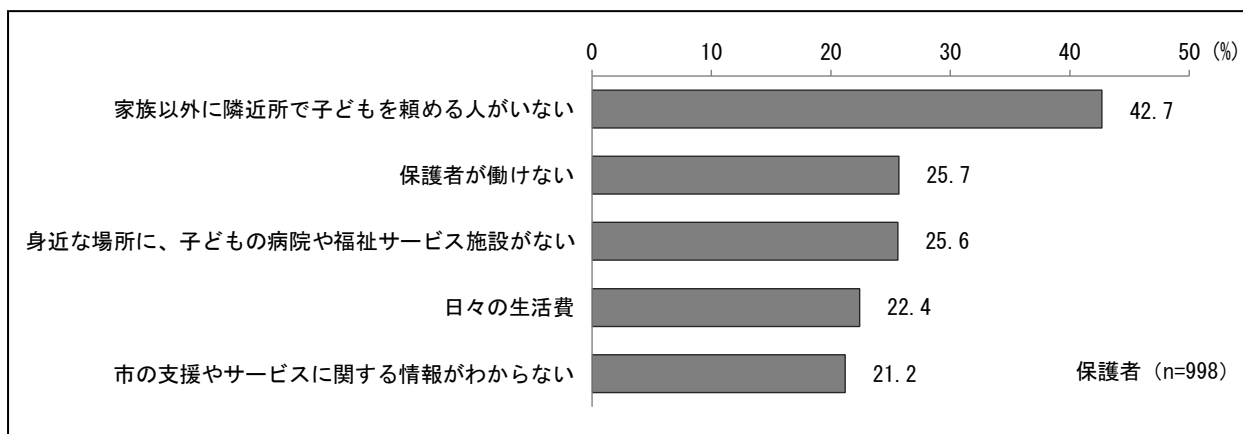
- 全国における医療的ケア児*数は増加傾向にあり、働く保護者の保育需要も増加しています。本市では、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、公立保育園だけではなく、民間の保育施設の一部でも医療的ケア児の受入れ体制を整備しています。今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。
- 子どもの発達に支援が必要な家庭の保護者が、子どもの特性の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場が求められています。
- 家事や育児をひとりで行わなければならない、ひとり親家庭にとって、子どもと一緒に過ごす時間は貴重です。親子のコミュニケーションの時間を確保できる支援が求められています。
- アンケート調査によると、子育てに関して日常悩んでいることの上位に『保育サービスの費用や学費など子育てに出費がかさむこと』『経済的にゆとりがないこと』が挙がっています。生活に困窮している家庭の子どもが、置かれている状況によって現在のやりたいことや将来の夢を諦めることがないように、学習支援や経済面での支援を行う必要があります。



関連データ

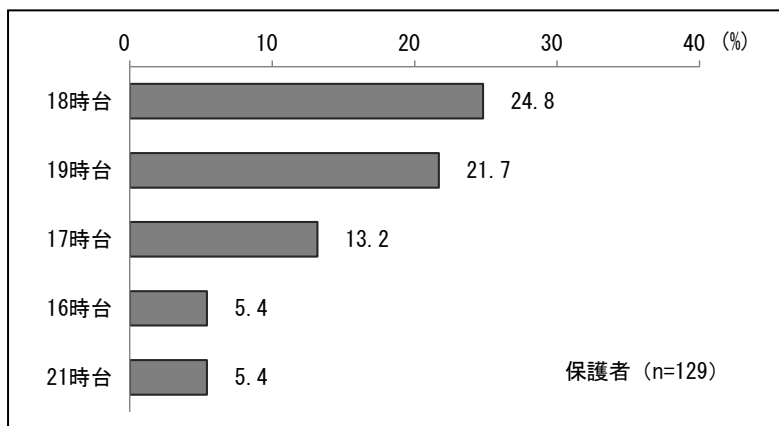
■子育てをしている中で困っていること

(障害者手帳所持・受給者証所持児童、子ども発達センター利用児童の保護者：上位5位)



資料：町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026

■ひとり親世帯の保護者の帰宅時間（上位5位）



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- 児童福祉法
- 発達障害者支援法
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律
- 町田市地域ホットプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
- 町田市都市づくりのマスタープラン

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

基本方針

3

子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

成果指標

子どもがいきいきと育つ地域環境が
整っていると思う市民の割合

地域は、子どもや子育て家庭が生活を営み、充実した日々を過ごすための重要な場所であり、そこに住む人々も含んだ、子どもの成長には欠かせないコミュニティです。

地域住民や地域団体、事業者、市役所が、それぞれの立場で協力し合いながら、子どもや子育て家庭に対して理解を深め、関わりを持つことで、子どもと地域につながりが生まれ、子どもは地域を身近に感じ、愛着を持つようになります。

子どもが「これからも住み続けたい」と思うまちになるように、地域全体で取り組んでいくことが重要です。

基本目標

1

子どもを見守る大人が増え、
子どもが大切にされている

- 子どもが生活する上で、地域による見守りは重要です。子どもの安全はもとより、地域住民と交流することでコミュニケーション能力や社会性を身につけることにもつながり、子どもの健全な成長には欠かせません。子どもの成長を地域で支えていくために、地域で子どもの見守りの輪が広がっていくまちを目指します。
- 地域で子どもを支えるには、それを担う人材の確保が重要です。地域の貴重な人材が持っている力を十分に発揮できるような仕組みづくりや、人材育成が求められています。

現状と課題

- コロナ禍における地域活動の自粛や、オンライン化に伴う地域を超えたコミュニティの普及等を契機として、地域コミュニティが希薄化しています。子どもや子育て家庭が地域の中で安心して笑顔でいられるように、住民や地域団体、事業者などが協力して、地域を活性化していく必要があります。
- 民生委員数の充足率の低下や、町田ボランティアセンターの登録人数の減少など、地域の担い手は減少しています。子どもや子育て家庭を地域全体で支えていくために、地域の担い手を確保していく必要があります。

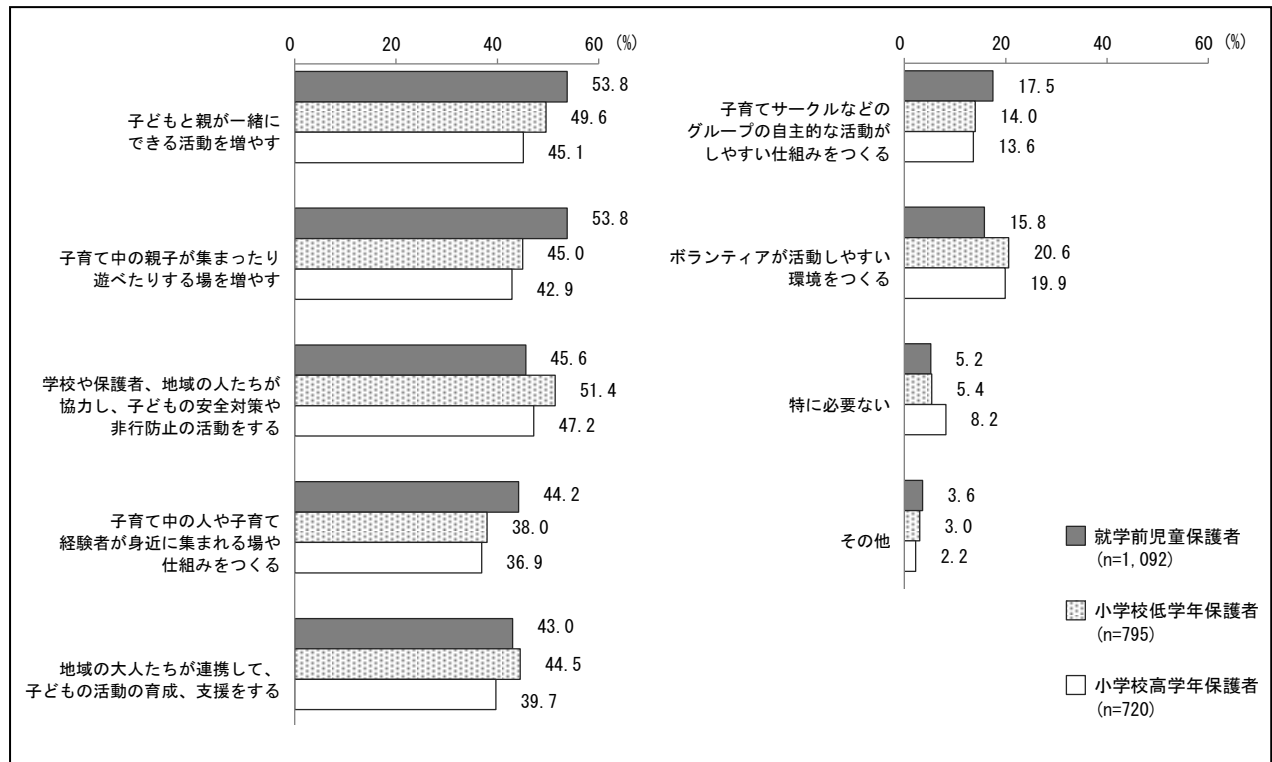


え：町田保育園

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

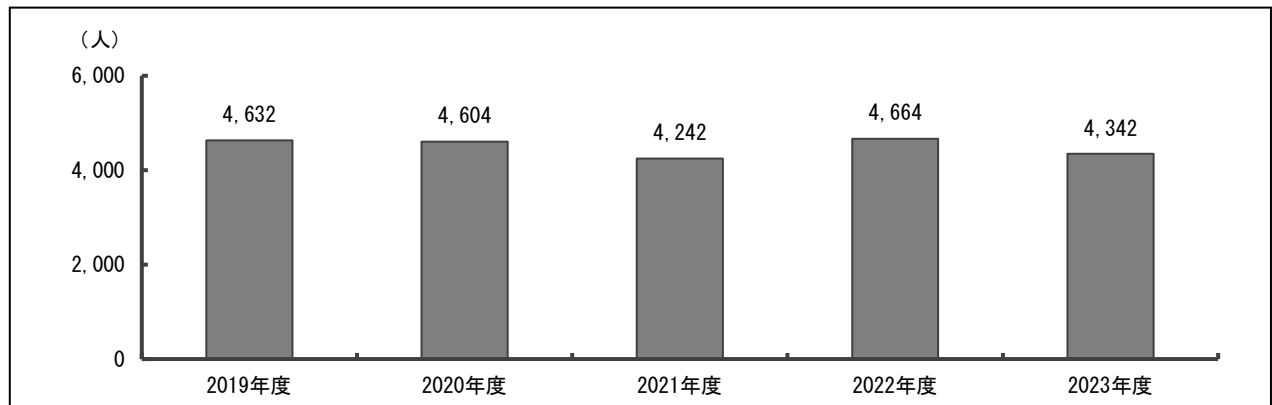
関連データ

■安心して子育てするために、地域の人と取り組む必要があると思うこと



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■町田ボランティアセンター登録団体の登録人数



資料：町田市統計書

関連法・国の動向・その他計画など

- 町田市教育プラン24-28
- 第五次町田市子ども読書活動推進計画
- 町田市地域ホットプラン
- まちだ健康づくり推進プラン24-31
- 町田市スポーツ推進計画19-28

基本目標

2

子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている

- 子どもがのびやかに過ごすには、安全・安心な環境で、子どもが自由に楽しむことが必要です。自由に遊べる公園や冒険遊び場、読書を通じて学べる図書館、室内で楽しむ子どもセンター*などのように、子どもが過ごしたいと思える場所が見つかるように環境を整備することが重要です。
- 子どもが、自分の居場所を見つけることができ、安全・安心に過ごせるまちを目指します。

現状と課題

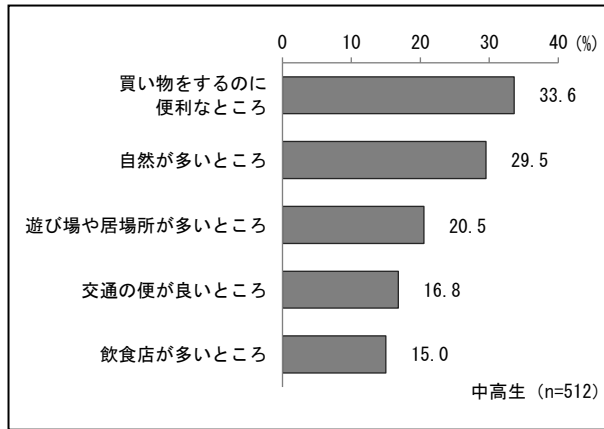
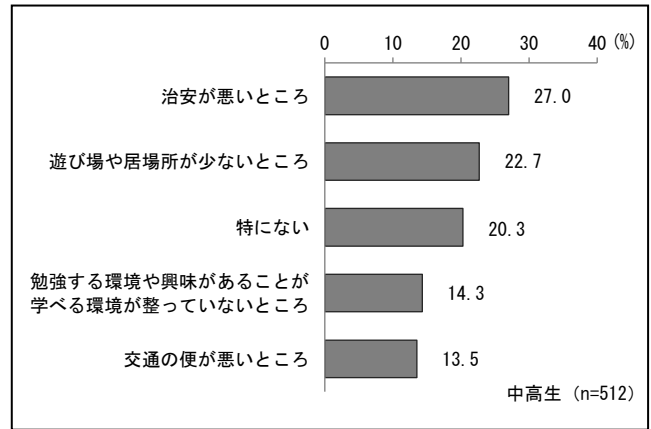
- アンケート調査によると、町田市に住んでいて「良いな」と思うところ、「もっと良くなってほしいな」と思うところのいずれも、居場所についての回答が上位となっていました。子どもセンターや冒険遊び場など、地域における子どもの居場所を、安定的かつ継続的に運営していく必要があります。
- アンケート調査によると、「安心して子育てをするために、地域の人とどのような取組をする必要があると思うか」について、『学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全対策や非行防止の活動をする』の回答が上位となっており、地域に安全・安心を求めていることが伺えます。すべての子どもや子育て家庭が安全な環境で安心して過ごせるように、子どもの視点を取り入れたまちづくりに努める必要があります。



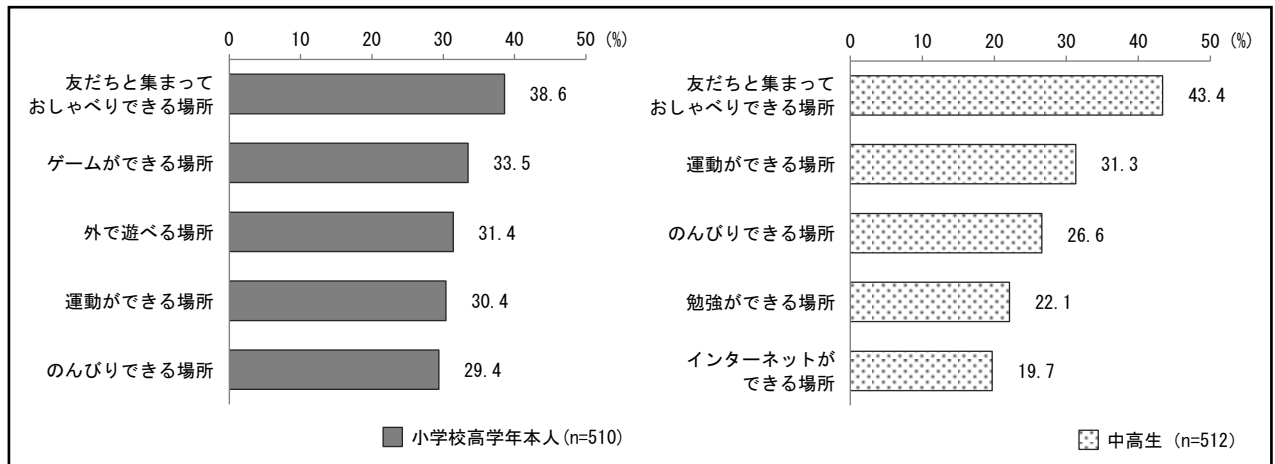
え：山崎保育園

基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

関連データ

■町田市の良いところ
(中高生：上位5位)■町田市のもっと良くなってほしいところ
(中高生：上位5位)

資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

■放課後（夕方）や休日に過ごす場所であったら良いと思う場所
(小学校高学年本人、中高生：上位5位)

資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

関連法・国の動向・その他計画など

- 放課後児童対策パッケージ
- 町田市教育プラン24-28
- 町田市地域ホットプラン
- 町田市障がい者プラン21-26
- 町田市地域防災計画
- 町田市スポーツ推進計画19-28
- 第3次町田市環境マスタープラン
- 町田市都市づくりのマスタープラン

4 成果指標



(1) アウトカム指標

基本方針ごとにアウトカム指標を設定し、基本計画の進行状況を評価します。

基本方針	指標項目	実績 ^{※6}	中間目標 (2029年度)	目標 (2034年度)
1	子どもが意見表明などを通して市政に参画していると思う市民 ^{※7} の割合 (%)	15.4 (2023年度)	16.5	23.4
2	認可保育所待機児童数 (人)	28 (2024年度)	0	0
3	子どもがいきいきと育つ地域環境が整っていると思う市民 ^{※7} の割合 (%)	56.4 (2023年度)	↑	↑

(2) アウトプット指標

「子どもにやさしいまち」に必要な要素（10項目の構成要素）がどの程度満たされているかにより、基本計画の進行状況を評価します^{※8}。評価結果のレーダーチャートがバランスの取れた大きな円形になることを目指し、施策を推進していきます。

指標項目	実績	中間目標 (2029年度)	目標 (2034年度)
評価結果	—		

■ 「子どもにやさしいまち」に必要な10の構成要素

①子どもの参画の推進	⑥予算配分
②条例・規則等の制定	⑦モニタリング
③子どもにやさしいまちづくり戦略計画	⑧子どもの人権の広報活動
④子ども施策推進部署の実施体制	⑨独立支援組織の設置・支援
⑤施策実行に係るマネジメントプロセスの状況	⑩子どもの居場所づくり

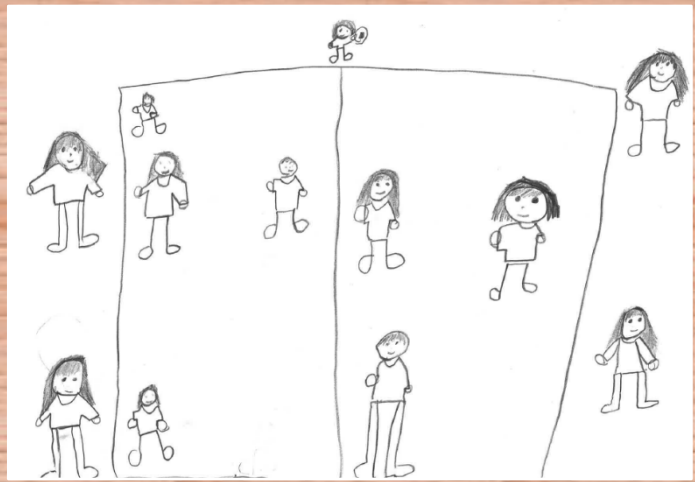
※6 基本方針1・3「実績」のデータは、町田市市民意識調査（2023年度実施）のもの。

※7 市民には子どもも含まれる。

※8 P139～ 第6章「2 計画の進行管理」参照。



え：町田保育園



え：大蔵保育園



え：金森保育園